

会議録名	令和 7 年度佐久市人権同和教育推進協議会		
日 時	令和 7 年 5 月 2 8 日（水）	開始時間	1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0
開催場所	佐久市役所南棟 3 階会議室		
出席者	佐久市人権同和教育推進協議会委員 1 0 名（欠席委員 1 0 名） 事務局（教育長、社会教育部長、人権同和課長、人権同和課職員） 6 名		
提出資料	佐久市人権同和教育推進協議会次第 委員名簿 令和 6 年度人権同和教育事業報告・令和 7 年度人権同和教育事業計画 研修等開催日程表		
内容	1 開 会 進行：社会教育部長 2 会長あいさつ ・佐久市人権同和教育推進協議会の会長として、多様な立場の委員の協力を求め、気持ちを新たに推進に努める。 ・全国では「校内暴力」「ストーカー行為からの殺人」「高齢者へのルール違反」など、人権侵害につながる事件が発生している。 ・学校や地域における「弱い子に対する命令的な言動」など、人権教育の重要性を痛感している。 3 教育長あいさつ ・先週教育長に就任したばかりであり、不慣れながらも委員の協力を得て佐久市の人権同和教育を進めていく。 ・「部落解放同盟佐久地区定期大会」に出席し、佐久市エリアでも未だ部落差別を助長するような動画が存在するという現実を聞き、悲しみと怒りを感じた。 ・SNS やインターネットを使った誹謗中傷、ハラスメント（モラハラ、セクハラ、パワハラ）、多様性への理解不足から生じる差別事象が後を絶たない現状がある。 ・多くの人が「差別してはいけない」と頭では理解していても、「行動力や実践として頭と体が繋がっていない」という現実があり、人権同和教育は「頭と体、実践力を結びつける大切な役割」を果たすと再認識している。 佐久市では、就学前、学校、地域、企業の 4 つの領域で人権同和教育を進めており、委員の深い見識と経験で、心と実践力を結びつける教育を推進していく。 4 自己紹介 5 会議事項 （1）令和 6 年度 人権同和教育事業報告について 資料のとおり 令和 6 年度は、長野県水平社 100 年という節目の年であったことから、部落差別を柱のテーマとして事業を推進した。 具体的には、保育園職員や保護者を対象に「子どもの人権」に関する講演会を実施。学校では教職員向けに年 2 回の研修会を開き、部落差別に関する人権読本「あけぼの」の活用を推奨した。地域での取り組みとして、11 月 17 日に開催された「人権・		

男女共生フェスティバル」では、部落差別の実態を知るため映画「かば」を上映した。企業と連携した啓発活動として、市内小学5年生から募集した人権啓発標語の優秀作品を表彰し、ポスターを公共施設などに配布。望月地区では子ども会活動や「いのちの駅伝」を通じて、子どもたちへの人権教育を推進した。

（2）令和7年度 人権同和教育事業計画について 資料のとおり

佐久市では、令和7年度の人権同和教育の柱のテーマを「女性の人権」と定め、関連する事業を展開する。このテーマは「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行や、市の人権同和課が行う男女共同参画・女性活躍推進の取り組みと連携して進められる。

主な事業計画は以下の通りである。

教職員向け研修：年2回の研修のうち1回は、「デートDV」という言葉を考案した山口のリ子氏を講師に招き、教職員対象の研修を実施する予定である。

人権・男女共生フェスティバル：11月15日に開催予定で、産婦人科医の高尾美穂氏を招き、「女性の健康課題と人権」をテーマにした講演を企画している。内閣府のデータに基づき、20歳から64歳までの女性の健康課題が男性よりも多い現状を踏まえ、この視点から女性の人権を考える機会とする。

啓発活動：11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に市役所8階を紫色に点灯する「パープルライトアップ」や、国際女性デー（3月8日）に市民ホールでミモザの花を配置するなどの啓発活動を行う予定である。

（3）デートDVに関する研修動画視聴